

第2回人権賞 受賞者 兼松佐知子

【受賞理由】

昭和32年にわが国初の婦人相談員となり、いわゆる赤線時代から30年間、性に悩む女性たちの救済と更生に取り組み、人間にとって根源的な性の問題を追い続け、それに苦しむ人々の人権擁護への取り組みに対して。

Q1 どのようなきっかけから「受賞テーマ」に取り組むようになりましたか。

日本では、1958年5月に売春防止法が公布された。長い間「交渉制度」が設けられ、男性は外で金銭によって性の快楽を求め、家では、妻に性愛から切り離された生殖の性を求めている。このような長い風習の中で培われた性分化は、女性の人権をふみにじり、両性の性意識に抑圧とひずみをもたらした。「新宿解散式」の日、明日から生きるための援助者として紹介された私は、憎しみ悲しみ、すがりつくような彼女たちの目を忘れられない。

Q2 その活動には、どのようなご苦労がありましたか。

一人ひとりの女性の背景には、日本の政治や経済、文化がよく見えてくる。家族の問題、教育の問題、生活の意識の周辺なども背景にある。そして我々も同じ問題の中にあるその一つ一つの事実をリアルに見きわめることは大変だった。

Q3 人権賞を受賞してどのような変化がありましたか。

性に人権の光を当て、全ての人々にとって「よきセクシャリティとは何か」を学び、そのための方法論を考えていくうえで、「受賞理由」が自身の裏づけとなり、多くの人々に希望をもたらしたと思う。

Q4 「受賞テーマ」はどのように発展・継承され、現在はどのような活動状況となっていますか。

現在、新宿区の女性情報センターで「性と生」アドバイザーとして人間の生の問題に取り組んでいる。1980年代に入って、これまで抑圧されていた女性の性意識が目覚め、性の自由化、多様化といった相乗作用をおこしながら、少しずつ表面化しているように思われるがセクハラ・セックスレス、性依存、性暴力、10代の妊娠・援助交際など、現在の複雑な性のありようをそのまま写し取ったように、様々な相談がある。

Q5 あなたにとって、いま最も関心のある「テーマ」は何ですか。

現在の日本は、あらゆるものを商品化するエネルギーにあふれ欲望をそそっている。「友達の目が怖い」「先生にわかってもらえない」「親はいつも私をとがめる目つきで見ると」など、学校や家庭に居場所のない少女たちを追い、出会い、じっくりと話し合い、その訴えに耳を傾けている。STD、薬物依存、人間不信など自分も傷つきながらも、援助交際を経験してわかったこと、そし

てそのリスクを語ってくれる少女たちと性の自己決定を話し合っている。

Q6 新たにはぐくむべき「人権」のテーマなど、今後の抱負や活動目標とともに
お聞かせください。

2000年2月、総理府男女共同参画室が女性に対する暴力に関する実態調査をしたところ、20歳以上4500人のうち半数近い女性が痴漢被害に
あい、20人に1人の女性が命の危険を感じるほどの暴力を夫などから受け
ている。40代主婦からの「夫のストレスが高じてカーっとなると髪の毛をひ
っぱって家の中をひきずりまわし、『殺してやる』と暴言を吐く」との相談も
ある。ドメスティック・バイオレンスには、身体的、精神的、性的虐待があり、
それがもたらす精神的・神経的影響として不安感や無気力、摂食障害などが見
られる。緊急シェルターや、保護施設の紹介などにより被害を受けた女性・子
どもの安全を確保するが、現在すすめられているドメスティック・バイオレン
ス法によって、援助体制の充実・整備、緊急保護命令の創設、加害者プログラ
ムなどの再教育のほか、離婚・別居に関する法の整備など、被害を受けた女性
の自己決定とエンパワメントが可能となるような援助に向けて動き始めている。